

# 八王子・日野支部 ニュース

2017-11-30 発行

## 「『控訴』理由書の説明会」を恒例の12月「報告会」で行います。

### 皆さんの参加をお願いします。

10月24日に東京高裁に地裁判決を不服として「控訴」しました。いよいよ私たちの立場を述べる場所は東京高裁となります。

地裁「判決」を細かく分析理解して、どのような論点を主張すべきか、よく理解することが今後の裁判への私たちの力になると思います。

「理由書」の大意は次ページに詳細してありますが、この主張の背景、論点をいろいろな方向から討論するのも必要と思われまます。

私たちの基本的な大きな要求は次の三点でした。

- ①飛行差し止め(団欒時間から夜間・早朝まで)の実現
- ②過去・現在の損害賠償とさらなる将来請求の獲得実現
- ③70W 騒音コンター地域への被害救済範囲の拡大獲得実現

「判決」主文をよく読みますと、裁判官がここまで理解をしながら、あと一押し論理がなく、実効性が担保されない言葉でしかないもの。過去の高裁・最高裁の判決に縛られ、そこから一步も出ていない判断も見受けられ、高裁で腰を据えた論理展開・判例引用が求められるもの。今まで他の裁判での陳述・証拠の例示が少なく、新たな被害証明が必要な、オスプレイの騒音問題など、論理と証拠の両面から追及するもの。

**等々、次頁を参考にして、高裁での主張を我が物にしましょう。**

## 「控訴」報告と懇親会のご案内

12月16日(土曜日) 18:30~20:00

会場:宇津木台町会会館

久保山町 1-20-6 (久保山学童保育園隣)  
会費:1000円(食事代を含む)

- ☆ 「控訴」報告・解説 (吉田榮士弁護士より)
- ☆ 八王子・日野支部の活動報告
- ☆ 質問・感想・意見等
- ☆ 懇親会

☆ご出席される方は下記世話人にご連絡ください

世話人

申し込み締め切り12月12日(火曜日)

◎久保山町一丁目町会の方: 中島 TEL:186-042-692-0187  
後藤 TEL:042-692-0985

◎久保山町二丁目中央自治会の方: 宮川 TEL:042-691-5141

◎石川町の方: 守屋 TEL:090-5750-6952

◎上記以外にお住みの方: 立石 TEL:042-692-3995

## 対八王子市(環境部・環境保全課と総務部・総務課)

騒音問題交渉開催

11月22日  
(水曜日)



### ①市「騒音データ検討」を提出

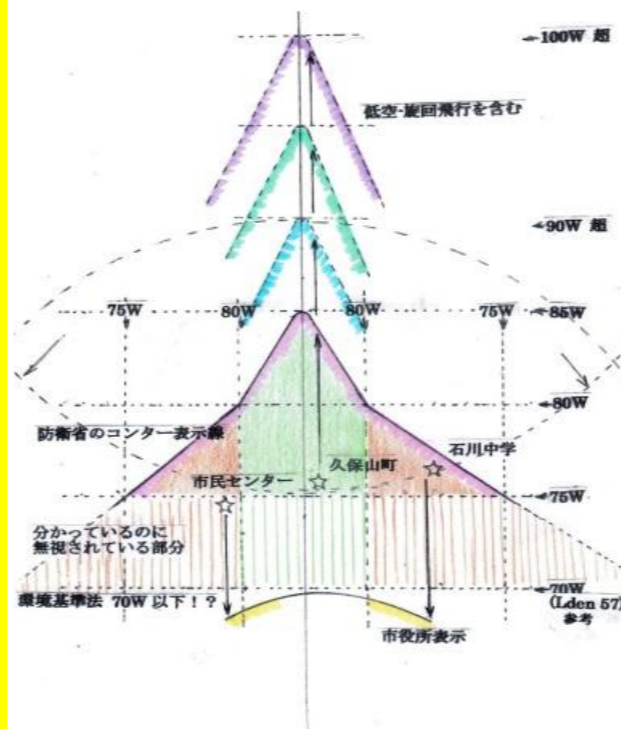
「航空機騒音測定結果解析報告書」  
内容別紙に掲載

前回市が約束した資料を提示し説明した。

#### 4 まとめ

- ・航空機騒音の実態把握として、Lden の推移をみると、平成27年以降は環境基準を概ね達成しており、平成27年以前の状況からは変化が見られる。一方、騒音発生回数については、月ごとの回数にばらつきがあり、明確な減少傾向は見られない。また、22~6時の日米合同委員会合意の飛行制限時間帯(※)の飛行が見られる。
- ・測定地点の検証として、Ldenについて、宇津木台町会会館、石川市民センター、石川中学校の順で高い傾向にあるが、増減については3地点とも同様の傾向が見られる。

※平成5年11月合同委合意において「米軍の運用上の必要性に鑑み緊要と認められるものに制限される」とされている。



### 私たちの反論

- ①左図のように「防衛省のコンター図」を立体的にみれば、石川中と石川センターはまさに外れて、騒音被害を「環境基準」の数値を出して、実は【無視】している。「環境基準」数字は「イチジクの葉」か
- ②支部で同様のデータを2015年7月のグラフ(別掲・市の「報告書」の下)で示せば、市がLdenの変化は「大差」無いと言い切るが、三地点の数値の差をどう見るかが重要で、大きな点をしっかりつかめ。Lden 57で「環境基準」をクリアしているから、『○』としているが、宇津木台の数字から見れば、この差で『×』になる。

#### 群盲象を撫ず

- ③先週18日土曜日にかかわらず戦闘機が、6機編隊で飛んで来て、大きな騒音ですぐに観測結果を見たら、LAmax が最大で105.7dB と子供が泣き叫んだのもうなづける異常さである。これをどう見るのか。
- ④同様にトランプ大統領の来日で横田基地への飛来機による当地の騒音記録を町会掲示板「飛行機騒音記録」(別掲)を渡す。

#### 勝手気ままな仕打ちをどう見る

- ④「被害を認識し」「前向きにやる」「やるべきことはやる」というのであれば、具体的に何をやったか、これらなにをやるのか、しっかり我々の前に提示すべきで、次回お願いします。

#### 市の発言

騒音被害が環境基準の観点から見て、あるのは認識している。今までもよく意見は聞いているが環境省のマニュアルで評価するしか無い。東京都下26市市長会での中での意見によって要求していく。やるべきことはやっている。枠の中でしかできないこともある。

次回1月18日(木)  
午前10時より

今後は具体的な改善項目を提案し、進める。

## 1. 損害額

厚木裁判の確定額を踏襲したもので、その後地裁判決が出ている、沖縄の嘉手納、普天間の基地騒音地裁判決（高裁で審議中）の損害額から大きく低い。同じ防衛省のコンター図による被害地区の確定であるならば、沖縄と同額にすべき。特に東京は沖縄より生活費はかかっている。

## 2. 航空機騒音による侵害行為

データだ

①横田基地常駐機 C-130 と C-12 の騒音をプロペラ機ゆえに相対的に低騒音との判断で、騒音被害を軽視した判決になっている。上記両機は横田基地周辺での編隊低空旋回夜間訓練を多数行っている機種であり、さらに両機の訓練飛行はプロペラ機ゆえジェット機より低空かつ低速度で訓練飛行を行っている。騒音被害は大きいのである。原判決は騒音被害を軽視した認定である。飛行機単体の持つ騒音量だけを注目するのではなく、飛行形態や飛行継続時間も重視すべきと訴える。

②オスプレイの飛来がもたらす騒音については、「平成26年7月以降飛来している。」と認定するものの、その騒音被害については何ら言及していない。

オスプレイの飛来によって、平成15年度調査に基づく告示では反映されていない騒音被害の増大が生じる以上、騒音被害増加の認定を欠落した原判決には誤りがある。

③明らかな騒音実態を十分理解を。原判決は告示コンターとの乖離があるとは言えず、また騒音が軽減される傾向にあるとも到底言えないとして、居住地に航空機騒音が発生していることを認定した。原判決は、団らん時間における飛行回数や1日最大回数等から明らかとなる航空機騒音の実態を正確に捉えておらず、不十分である。→(差し止め請求にも関係)地裁に提出した実態を明らかにした各種資料をさらに磨きあげて、陳述・証拠提出をすることとなる。

平日の1日平均飛行回数、1日最大飛行回数、団らん時間の年間飛行回数、環境基準による騒音レベルの未達成、高騒音機の発着、頻繁な旋回訓練、低空飛行及び連続発進、飛行態様の実態等々、ケースごとのより一層のデータを積み重ね、理論的なバックアップもさらに強めて、証拠を作り上げていく。

④告示コンターの合理性の問題点  
原告提示の各種資料によって現状の騒音関係を論じた。原判決はそれらの信用性を否定し、告示コンターによって排斥された旧75W地域にも同等の騒音が生じているとする主張を排斥している。→(コンター外問題)旧訴訟の過去判決ですでに告示コンターによらない航空機騒音を認定している。かかる先例を基に再度論じる。

⑤地上騒音、排ガス被害について  
更に研究、資料をもって原判決の判断誤りを是正したい

⑥航空機の振動による侵害行為について  
航空機の飛来によって振動が発生していることは事実であり、原因者に疑いはないので、原判決の認定は誤りと主張していく。

11月25日の八王子・日野支部「世話人会」での吉田榮二弁護士の報告と28日の弁護団会議資料を基に支部でまとめたので、文責は支部にあり

## 3. 航空機の墜落事故等の危険性による侵害

原判決は事故の発生が認められないので、墜落や落下物事故の危険性の存在自体が侵害行為を構成するとまでは言えない、としている。

①現に発生している墜落事故・落下物事故  
横田基地周辺での墜落事故がないからと言って、横田基地の現実的な危険性が減少するわけではない。現に横田基地周辺の自治体も再三原因究明と再発防止の要請をしている。過去の判例にも「墜落しないかとの恐怖を覚えるというのは常識的にみてももつともな事である」として、周辺住民の恐怖は、単なる抽象的なものとは言えない。これらを再度論じていく。

②オスプレイの墜落の危険性  
原判決は「昨年12月の沖縄での墜落を認めながら、原因はいまだ不明で、原告らの不安感、恐怖感を強めていることは理解できるものの、上記認定を左右するものとはままではいえない」としている。

3月の「結審」以来のオスプレイの事故は驚くほどで、特に大分空港でのエンジン出火での緊急着陸は、まさに危険性を具現化したものである。起こることを期待するわけではないが、これからも頻発するのではと恐れる。原判決の判断の誤りを正していくことと更なる危険性に対する被害感を高裁で最大限の論を張りたいものである。

## 4. 「低周波音」

オスプレイが来る

原判決では十分取り上げられなかった。今後、下記資料を基にさらに深く検討し、論じる。  
①低周波音の物的影響の証拠収集(ビデオ撮影、測定)  
②辺野古アセスで引用された論文3点収集  
③公害等調整委員会の裁定例など検討

→オスプレイでの低周波音を資料でもっとつかみたい。

## 5. 将来請求

裁判所とは何かと考える

原判決は「将来それが具体的に成立したとされる時点で」と、将来請求を却下した最初の判例である大阪空港最高裁判決をそのまま引用している。

①騒音被害の原因たる飛行機の飛行差止が認められないのであれば、せめて将来の損害賠償請求を認め周辺住民の救済を図るべきとの主張をしてきたことを再度「大阪空港最高裁判決」を見直すべきことから再度始める。

②現在も横田基地は基地としての重要性をますます増大させ、周辺住民に対する騒音被害を継続して発生させ続けているのが現状である。基地が存在し続ける以上、今後も騒音被害は継続が優に予測され、事情が変動する可能性は低い、最高裁判決を見直し、請求を容認すべし。

③厚木基地高等裁判所判決(平成27年7月30日)においては、少なくとも平成28年末(岩国への移駐)までの将来請求を認容している。終期が存在しない横田基地こそ将来請求は認められるべきである。

## 6. 米軍機差し止め

大事な論点

原判決は「平成5年の(横田飛行場騒音規制)日米合同委員会の合意」を『米軍に対し努力を求めたものに過ぎず、これを根拠として横田飛行場における米軍の運行等を規制ないし制限することのできる権限が被告に付与されたとは言えない』と判示した。これはこの合意の法的性質に関する解釈を誤ったものであり、控訴裁判所によって取り消されなければならない。

①『努力規定』ではない。  
上記日米合同委員会合意の『4夜間飛行訓練の規則』に「2200時から0600時までの間における飛行及び地上での活動は、米軍の運用上の必要性に鑑み緊要と認められるものに制限される。」一項が新たに加えられたのであり、『制限される』という文言からすれば、単なる努力規定ではないことは明らかである。

②「日米地位協定」について  
この協定から見ても、日米合同委員会はこの協定に基づいて設置された協議機関であり、合意事項は、いわば実施細目として、日米両政府を拘束するものと解される。

③「支配の及ばない第三者の行為」との誤り  
日米地位協定の解釈を誤った原判決であるから、取り消さなければならない。米軍機の離発着等の差止請求の主張自体をこの第三者論によって失当とするのは原告らの裁判を受ける権利を侵害するものである。

④更なる一歩を  
これに期待を  
原判決は、「平成5年日米合同委員会合意から本件結審までの四半世紀近くが経過しようとしているにもかかわらず、被告が米軍にこれを遵守させるための何らかの働きかけをした形跡はないのであって、被告が騒音による権利侵害を少しでも抜本的に解決しようとする努力を十分に果たしているとはいえない」と判示した。この認定からすれば、裁判所が米軍機の離着陸等差止請求を容認するほかない。

控訴裁判所に置かれては、司法権の役割を十分に自覚されたうえで、一審原告らの米軍機の離着陸等差止請求を容認するよう求める。

## 7. 住宅防音工事、周辺対策

原判決は損害賠償を命じる一方、住宅防音工事及び外郭防音工事が実施されていることをもって、損害額を10%減額する事由であるとした。この判断は不当である。

①住宅防音工事の効果についての誤認・過大評価である。建物自体が持つ遮音効果を無視する不当性へ反論する。  
②限定的な効果、多くの弊害を持つ工事を減額要素とした計画防音量を評価指数とする不当性へ反論する。  
③以上の事実認定から、防音工事等が現実の生活実態に照らし、騒音被害を実質的に軽減するとは到底言えないのである。

## 8. 告示コンター75W以下の被害の認定

残念なことに紙面が不足しましたので、次回に譲りましたのでご了解ください。

# 「航空機騒音測定結果解析報告書」

平成29年11月 八王子市環境部環境保全課

(掲載上一部組み替えましたので、ご了解を)

- 1 目的: 八王子市における飛行機騒音の実態把握及び測定地点の検証を行う。
- 2 使用データ: (1)防衛省の通年測定結果(石川市民センター)  
(2)八王子市の短期測定結果(石川中学校)  
(3)原告団の通年測定結果(宇津木台町会会館)

## 3. 1 航空機騒音の実態把握

### (1) 経年変化 (防衛省の通年測定結果)

- Lden及び騒音発生回数の推移を図1に示す。
- Ldenは、平成27年以降は環境基準を概ね達成しており、平成27年以前の状況からは変化が見られる(図1参照)。
- 一方騒音発生回数については、月ごとの回数にばらつきがあり、明確な減少傾向は見られな(図1参照)。

**我々のコメント**

月別の数字は初めて、  
最大月で評価するか?

何かわからない  
表現で、暗に  
減少と言うのか



図1 Lden及び騒音発生回数の推移

### (2) 夜間騒音発生回数 (八王子市の短期測定結果)

- 時間帯別の騒音発生回数を表1に示す。
- 22～6時の騒音発生回数は平成28年度が最も多い(表1参照)。

表1 騒音発生回数(時間帯別)

	騒音発生回数(回/20日間)					合計	22～6時
	0～7時	7～19時	19～22時	22～24時			
平成25年度	5	360	138	1	504	1	
平成26年度	9	255	38	0	302	2	
平成27年度	0	287	49	3	339	3	
平成28年度	10	366	102	7	485	9	
平成29年度	6	255	71	0	332	3	

この数字も今回  
初めてである。  
20日間だけで  
何を意味するか  
問う予定である。

毎日感じている  
我々は短期の  
数字を出して  
ほしくない。

## 3. 2 測定地点の検証一(防衛省コンター図上と高低差一地図と高低数字省略した)

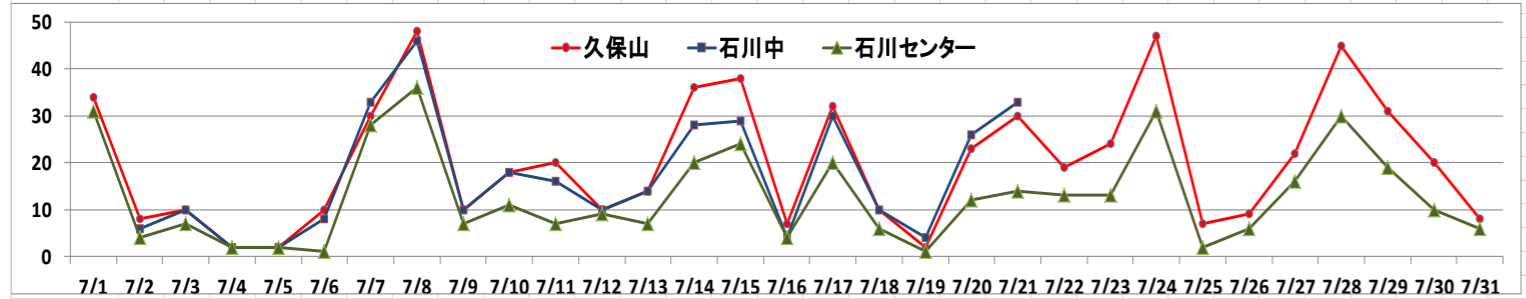
### (1) 測定地点(石川中学、石川市民センター、宇津木台町会会館)の確認

### (2) 地点ごとの測定結果(上記三か所)→→→右ページ上に表

以下のグラフは支部が提示

2015年7月の騒音調査資料比較

回数	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31
久保山	34	8	10	2	2	10	30	48	10	18	20	10	14	36	38	7	32	10	2	23	30	19	24	47	7	9	22	45	31	20	8
石川中	6	10	2	2	2	8	33	46	10	18	16	10	14	28	29	4	30	10	4	26	33										
石川センター	31	4	7	2	2	1	28	36	7	11	7	9	7	20	24	4	20	6	1	12	14	13	13	31	2	6	16	30	19	10	6



## (2) 地点ごとの測定結果(防衛省・東京都・八王子市・原告団)

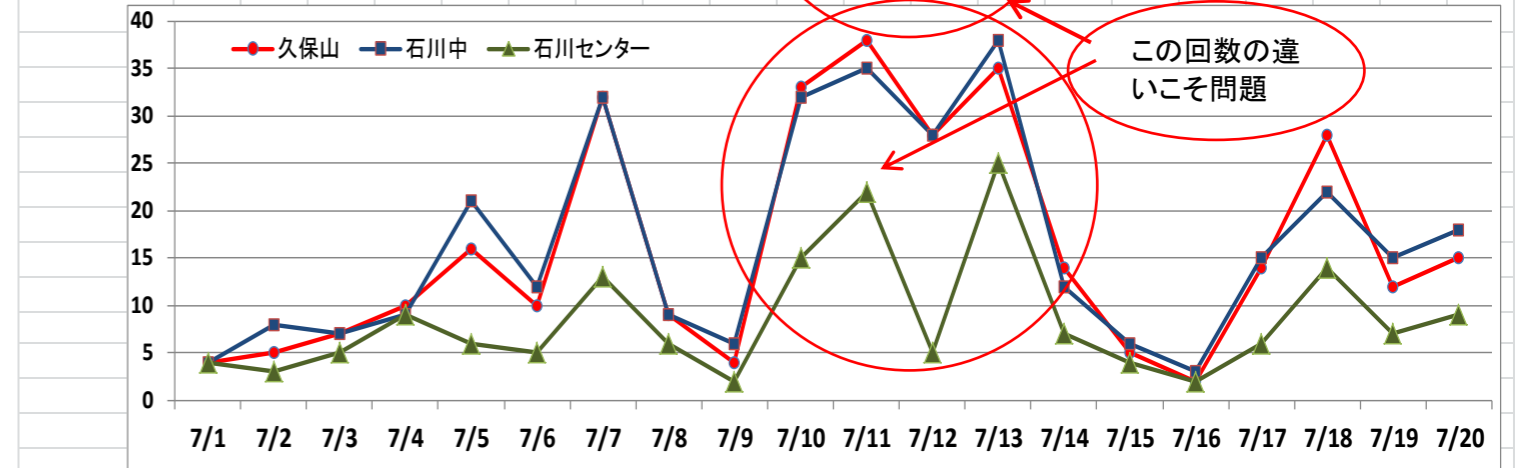
- 平成29年7月の結果を図3(下図)に、平成27年7月の結果を図4に示す。
- Ldenは、宇津木台町会会館、石川市民センター、石川中学校の順で高い傾向にあるが、増減については3地点とも同様の傾向が見られる([図]3・図4参照)。
- 騒音発生回数は、概ね同様の傾向が見られるが、回数の計測方法が異なることから一概に比較できない(図3・図4参照)。

図4は省略

図3は下記  
のように作  
りなおしま  
した。

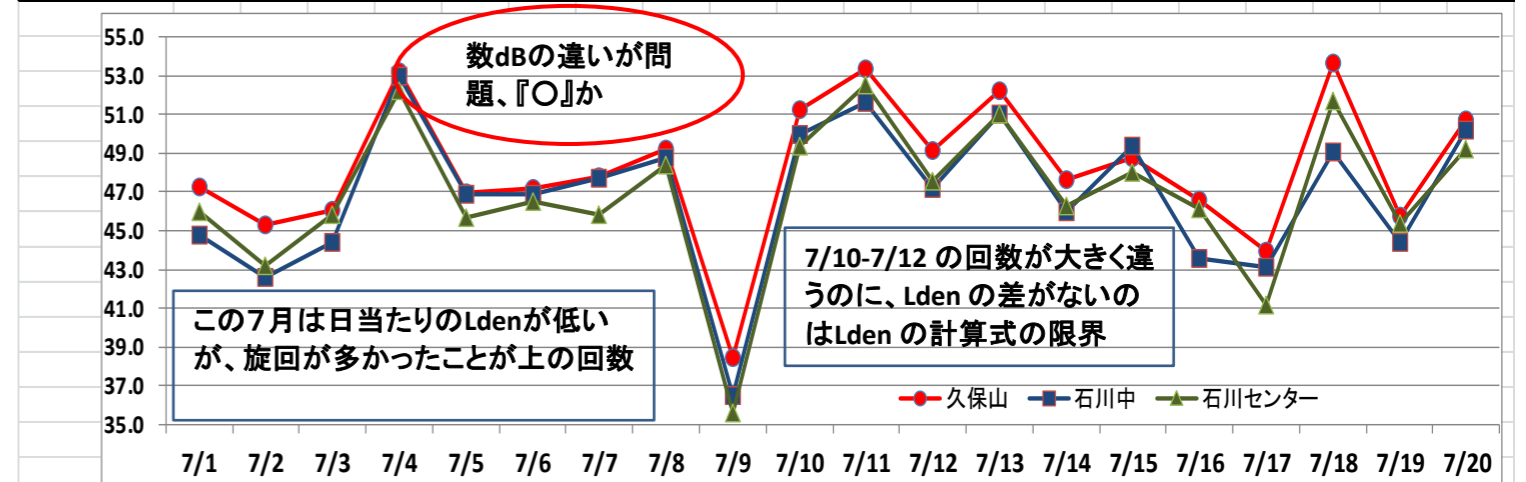
2017年7月の騒音調査資料比較

回数	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20
久保山	4	5	7	10	16	10	32	9	4	33	38	28	35	14	5	2	14	28	12	15
石川中	4	8	7	9	21	12	32	9	6	32	35	28	38	12	6	3	15	22	15	18
石川センター	4	3	5	9	6	5	13	6	2	15	22	5	25	7	4	2	6	14	7	9



この回数の違  
いこそ問題

Lden	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20
久保山	47.3	45.3	46.0	53.2	47.0	47.2	47.8	49.2	38.5	51.2	53.4	49.2	52.2	47.6	48.8	46.6	43.9	53.7	45.8	50.7
石川中	44.8	42.6	44.4	53.0	46.9	46.9	47.7	48.8	36.5	50.0	51.6	47.2	51.0	46.0	49.4	43.6	43.1	49.1	44.4	50.2
石川センター	46.0	43.2	45.8	52.2	45.7	46.5	45.8	48.4	35.6	49.4	52.5	47.6	51.0	46.3	48.0	46.1	41.2	51.7	45.4	49.2



数dBの違いが問  
題、『O』か

この7月は日当たりのLdenが低い  
が、旋回が多かったことが上の回数

7/10-7/12の回数が大きく違  
うのに、Ldenの差がないの  
はLdenの計算式の限界

2015年7月の騒音調査資料比較

回数	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31
久保山	57.6	47.3	53.2	43.2	42.1	40.7	59.4	58.0	51.0	49.7	50.4	48.3	49.2	53.3	56.4	45.8	53.5	48.6	39.3	55.9	55.9	51.2	64.9	64.3	45.0	54.9	53.1	55.7	53.6	49.0	49.9
石川中	47.8	52.3	40.3	41.6	39.6	57.9	56.5	49.8	49.5	48	47.1	48.3	51.3	55.8	42.2	52.0	46.1	35.6	55.4	50.2											
石川センター	56.2	46.9	52.5	42.1	40.4	36.2	58.6	56.7	48.8	48.8	50.4	48.2	48.1	52.4	55.3	44.7	52.6	48.2	37.8	56.4	50.7	51.0	64.4	58.6	43.7	52.5	51.4	54.5	52.0	47.5	47.9



# 10月1日～11月7日の 飛行機騒音報告

騒音対策委員会 2017年11月10日

## 10月騒音回数総計504回

80dB以上の騒音回数は117回、  
70dB以下の騒音回数154回と多い  
騒音レベル別飛行回数

100dB以上	90～100dB	85～90dB	80～85dB	75～80dB	70～75dB	60～70dB
0	2	29	86	156	77	154

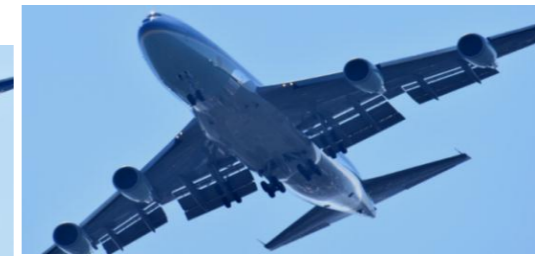
### 台風一過

10月は関東地方直撃の台風の襲来が二度、天候不順等で減少したかの期待の中、500を超える騒音は異常。



### トランプ旋風

テレビでエアフォースワンが横田に着陸。大統領が乗る機はすぐにとのことでベランダに出て撮影した。



さすが大統領専用機である。機体は巨大で、エンジンの出力は大きい。

## この行事のため、10月26日～11月7日まで大忙し

アメリカ大統領が『横田米軍基地』に直接入国するのは二度目

- ◎すべてアメリカから用意した乗り物しか使わないということ。
- ◎且つ、次の訪問国、韓国・中国への輸送の中継基地となること。

来日時騒音 11/5 10:10&37  
最大 84.5dB & 85.2dB  
離日時騒音 11/7 10: 離陸  
測定記録なし、北西へ

音の大きさの目安

120 dB	飛行機のエンジンの近	90 dB	騒々しい工場内
110 dB	自動車の警笛(前方2m)	80 dB	地下鉄の車内
100 dB	電車の通る時のガード	70 dB	騒々しい事務所

下記写真の(とてつもなく)大型の大統領専用車両を前もって手配。それも予備を入れた台数で。

これは3機以上

これも2台以上



これらの輸送に使われるのは米軍超巨大輸送機

グローブマスター(C-17)、この飛行の騒音の大きさは下記の通り

年月日	時刻	LAmaz dB	D. Time 秒	LAE dB	BGN dB	飛行方向
2017/10/25	11:11:55	88.8	14.2	96.3	44	着陸
2017/10/26	19:53:45	85.2	9.5	91.0	45	着陸
2017/10/27	4:20:57	86.8	15.5	94.6	44	着陸
2017/10/27	19:03:33	87.2	12.9	94.4	46	着陸
2017/10/28	5:55:42	88.6	14.3	96.3	41	着陸
2017/10/29	5:28:09	90.2	12.1	96.9	43	着陸
2017/10/29	5:57:57	89.9	13.0	96.8	45	着陸
2017/10/29	7:33:51	89.0	14.4	96.3	51	着陸
2017/10/30	6:54:23	85.9	16.2	94.8	46	着陸
2017/10/31	1:56:07	85.2	15.3	93.5	43	着陸
2017/10/31	13:04:36	86.1	13.5	94.2	40	着陸
2017/10/31	13:09:32	85.5	13.5	92.9	40	着陸
2017/10/31	16:07:43	85.1	13.1	92.0	43	着陸
2017/11/1	7:02:25	87.0	15.7	95.9	46	離陸
2017/11/1	17:42:27	85.3	15.0	93.0	44	着陸
2017/11/1	19:10:43	85.9	14.9	93.7	44	着陸
2017/11/3	7:43:45	89.3	13.5	96.6	41	着陸
2017/11/4	9:11:08	85.7	14.7	93.2	40	着陸
2017/11/4	9:29:01	86.5	13.6	93.6	39	着陸
2017/11/4	10:27:03	88.0	12.8	95.0	41	着陸
2017/11/6	1:30:25	85.3	15.0	93.3	39	着陸
2017/11/6	5:03:24	86.8	14.1	94.4	44	着陸
2017/11/6	6:58:51	86.5	13.8	94.2	47	着陸
2017/11/6	7:15:08	88.0	13.4	95.6	46	着陸
2017/11/7	12:19:48	85.7	14.1	92.9	40	着陸

右の表の85dB～90dB欄の74%がC-17機によるもの

この場へ出席のため、韓国駐留と日本各地の米軍基地から多くの司令官・高官が「要人輸送機」とヘリコプターで飛来している。(米軍ヘリが多かった理由でもある)なお、各地自衛官のトップも同様に飛行機かヘリで参加した。

☆ 米軍発表によれば (10月末)

◎旧型ハーキュリーズ 14機は

すべて代替えが終わり、米国へ。

◎短期駐機のグローバルホーク 4機は

グアムと三沢に帰還した。

### 横田基地での米兵と自衛官を前にした演説の両脇に鎮座する戦闘機

⇒F35戦闘機のエンジン修理は横田基地隣接の石川島工場になっており、今後この種戦闘機の飛来での騒音レベルが心配。

三沢基地所属・F16CM戦闘機  
11/2 14:41:43 飛来通過

LAmaz dB	D. Time 秒	LAE dB
80.5	18.3	89.6

写真には写っていない  
沖縄・普天間基地・オスプレイ  
沖縄・嘉手納基地・特殊戦機 MC-130J

岩国所属F35B戦闘機  
11/2 11:41:22 通過

LAmaz dB	D. Time 秒	LAE dB
92.1	12.2	99.0
93.0	13.9	100.8



● 10月29日

C-17が朝早く3回、旅客機のATLASの2機も83dB Lden(騒音指数)61.4dB異常

● 11月5日

大統領来日  
● 11月6日  
機材の移動でC-17が多数